くらしの情報紙

かけはし

2026
4.1
No.887

広報ほんべつ　● 発行 本別町　● 編集 未来創造課広報広聴担当
● 代表 0156−22−2141 ● 課直通 22−8121 ● FAX 22−3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp

町国保病院からのお知らせ

4月1日〜15日の診療予定

☎ 22−2025
ホームページ（http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/）

受付・診療時間　午前　受付 8：00 〜 11：30 / 診療 9：00 〜 12：00　午後　受付 11：45 〜 16：30 / 診療 13：30 〜 17：15

診療科＼日		1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月	7 火	8 水	9 木	10 金	11 土	12 日	13 月	14 火	15 水
内科	午前	髙山	松井	武田	休診	休診	武田	松井	髙山	松井	武田	休診	休診	武田	松井	髙山
	午後	武田（総合診療）	髙山（呼吸器）	髙山			松井	−	武田（総合診療）	髙山（呼吸器）	髙山			松井	−	武田（総合診療）
外科	午前	−	一条	一条			一条	一条	−	一条	一条			一条	一条	−
	午後	−	−	−			−	−	−	−	−			−	−	−

眼科 要予約	午後	受付 11:45〜16:00 / 診療 13:30〜17:15	9日(木) 中村 / 10日(金) 松尾
小児科	午後	受付 11:45〜16:30 / 診療 13:30〜17:15	1日(水) 15日(水) 札幌医科大学附属病院
循環器内科	次回は４月28日（火）午後予定		
熱外来	電話でのみ受付します 受付は 8:30〜10:30まで / 診療 10:30〜12:00		■受診前に必ず連絡をいただき、ご案内の時間にご来院ください ■熱がなく、せきやのど痛の症状のみの場合も一度熱外来にお問い合わせください

整形外科	午前	受付 8:00〜11:30 / 診療 9:40〜12:00	1日(水) 8日(水) 15日(水) 北斗病院
皮膚科 要予約	午後	受付 11:45〜15:30 / 診療 13:30〜16:00	14日(火) 帯広厚生病院
泌尿器科	午後	受付 11:45〜16:30 / 診療 13:30〜17:15	7日(火) 札幌医科大学附属病院

■ものわすれ外来は予約が必要です。随時お問い合わせください
■都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧いただくか、電話でお問い合わせください
■眼科・皮膚科の診療を受けるには必ず前日までの予約が必要です（予約の混雑状況によってはご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください）

本別公園内の施設、有料遊具がオープンします

本別公園内の施設、有料遊具がオープンします。また、静山キャンプ村・バンガロー（第１・第２キャンプ場）が例年より早い４月18日（土）にオープンします。（シャワーボックスの利用開始は６月です）利用期間や利用方法は次の通りです。多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

義経の館

▶期間　４月１日（水）～令和９年３月31日（水）
▶時間　午前９時～午後５時
※売店は４月18日（土）から営業します
※レストランは４月25日（土）から９月27日（日）までの土・日曜日、祝日のみ営業（４月25日（土）～５月６日（水）および７月25日（土）～８月23日（日）は毎日営業）
※軽食は４月11日（土）から10月31日（土）まで毎日営業（７月30日（木）、８月６日（木）、８月20日（木）はソフトクリームのみ販売）

ボート･ゴーカート･バッテリーカー　※申込不要

▶期　間　４月18日（土）～10月12日（月）
▶営業日　土・日曜日、祝日
※４月25日（土）～５月６日（水）および
７月25日（土）～８月23日（日）は毎日営業
※営業時間・料金など、
詳しくは町ホームページ
をご覧ください

静山キャンプ村・バンガロー
（第１・第２キャンプ場）
４月18日（土）からオープン
※シャワーボックスの利用は６月から

義経の里御所（コテージ）　※要申し込み

親戚や友人同士の宿泊にぜひご利用ください
▶期間　４月１日（水）～令和９年３月27日（土）の宿泊まで受付
※12月27日（日）～１月６日（水）は年末年始のため予約不可
▶料金　１棟（５人まで）１１,２００円（税込）
※延長１時間につき１,２２０円（税込）
▶時間　チェックイン：午後２時～午後４時30分
チェックアウト：午前10時
▶部屋　12畳居間、８畳・4.5畳和室など
▶食事　自炊　※調理器具は完備しています
※当施設は、とかち勤労者共済センター（あおぞら共済）および北海道市町村職員共済組合の指定宿泊施設です
※令和８年度から北海道宿泊税が課税（１人100円）されます

義経の里休憩所（ビーフハウス）　※要申し込み

ご家族や会社の仲間との焼肉等にご利用ください
▶期　間　４月１日（水）～10月31日（土）
▶時　間　午前10時～午後８時
※１団体の連続使用は３時間まで
▶使用料　無料
☆ビーフハウスは場所のみの貸し出しとなります。用具・木炭・食材などは、各自でご持参ください
☆木炭以外の燃料（薪・紙・小枝など）は使用しないでください
☆使用後は、利用者が責任をもって後片付け・清掃をお願いします（ごみ・残飯などはすべて持ち帰りとなります）

申し込みおよび問い合わせ
本別公園総合案内(義経の館)　☎ ２２－４４４１
受付時間　午前９時～午後５時

ゲンキッチン 令和８年度の料理講習会

町では、年間を通して料理講習会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▶内容

４月	みそ（本別産大豆）
５月	豆腐料理～春野菜の飛龍頭と白和え～
６月	中華料理（ちまき・あんまん）
７月	お菓子
８月	冷やし中華
９月	鮭の南蛮漬け
10月	本別キーマカレー
11月	ソーセージ（ポトフ）
12月	ローストチキン
１月	豚の角煮
２月	本別豆のチリコンカンスパゲッティ
３月	モッツァレラチーズ

※内容については変更になる場合があります
※夏休み・冬休み期間中に親子料理教室を開催予定です
※詳しい日程や定員、参加費は各月１日号くらしの情報紙「かけはし」でお知らせします
※参加申し込みは各月の１日（土・日曜日、祝日の場合は翌平日）から受け付けします
▶問い合わせ　農産物ものづくり館（ゲンキッチン）
☎　２２－６６８８

町内で起業や新製品開発を目指す皆さんを応援します！

町では、町内で新たに起業や新分野での事業展開、新製品開発を目指す人を応援するため、助成制度を設けています。

起業家等支援事業　奨励金限度額　300万円
・町内に新しい飲食店・美容室などを開きたい！
・すでに経営している会社で、新たにサービス分野の事業を始めたい！　など

新製品等開発支援事業　奨励金限度額　30万円
・本別、十勝、北海道の新鮮な農畜産物を使い、新商品を作りたい！
・本別をイメージしたデザインの雑貨を作り、販売したい！　など
※対象経費に、製品のデザイン費用や型などの製作費用も含めることができます

※いずれも奨励金は対象経費の２分の１以内

▶募集期間　**7月31日（金）まで**
▶対 象 者
・本別町に居住または事業開始までに居住する人
・３年間以上の事業継続が見込まれる人
・町税等を滞納していない人。転入者の場合は、現在居住地の市町村税等を滞納していない人
▶そ の 他　奨励金の交付は、事業計画の審査・認定後に決定します。申請方法など詳しくは、下記までお問い合わせください
▶問い合わせ　未来創造課商工労働観光担当
☎　２２－８１２１

ゲンキッチン ４月の料理講習会

◆みそづくり講習会（本別産大豆を使用）

と　き	４月28日（火）　午後６時～
参加費	１，０００円
定　員	15人程度
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用の袋等
対　象	町民（中学生以上）

▶受付時間　平日午前９時～午後５時
※受付は４月１日（水）～４月22日（水）までです。ただし、定員となり次第締め切りといたします
▶申し込みおよび問い合わせ
農産物ものづくり館（ゲンキッチン）
☎　２２－６６８８

統計調査「経済センサス」へのご協力のお願い

総務省と経済産業省では、令和８年６月１日を基準日に、全国のすべての事業所・企業（以下「事業者」）を対象とした「令和８年経済センサス」を実施します。

▶経済センサスとは
この調査は、日本のすべての産業分野における売上や費用などの経理項目を網羅的に把握する、国が行う調査の中でも特に重要で大規模なものです。５年に１度実施され、調査結果は、国や地方公共団体の行政施策（物価高騰対策や経営支援など）の立案、防災計画、民間企業の経営計画や新規出店の資料として幅広く活用されます
▶調査の方法と回答について
４月から順次、インターネット回答用の書類が町内の事業者に郵送されます。インターネットでの回答が便利ですので、ぜひご利用ください。なお、インターネットで未回答の事業者や新設事業者には、統計調査員が紙の調査票を直接配布に伺います
▶調査員の訪問
調査員は必ず「調査員証」を身に着け、専用の手提げ袋などを携帯しています
▶大切な情報を守ります
回答内容は「統計法」により厳重に保護されます。統計作成以外の目的（税金の徴収など）に使用されることはありません。調査を装った不審な訪問や電話、金品の請求にご注意ください。不審に思った場合は、速やかに下記までお知らせください
▶問い合わせ
未来創造課広報広聴担当　☎　２２－８１２１

【重度・ひとり親・乳幼児】受給者証の提示方法が変わります

これまで医療費助成（重度心身障がい者、ひとり親等、乳幼児等の３つ）を受けるためには、医療機関等の窓口で紙の受給者証を提示する必要がありました。今後はマイナ保険証で受給資格が確認できた場合には、紙の受給者証を提示しなくても助成が受けられるようになります。まだすべての医療機関等が対応できているわけではないため、対応しているかどうかについては、医療機関等に直接お問い合わせください。なお、マイナ保険証をお持ちでない人など、マイナ保険証による受給資格の確認ができない場合は、紙の受給者証も引き続き使用できます。

▶問い合わせ　住民課国民健康保険担当
☎　２２－８１２８

令和７年度有償分ハイヤー利用券の購入代金返金について

町では、令和７年度に高齢者等生活交通支援事業のハイヤー利用券を有償購入された人に対し、使わなかった分の購入代金（１枚につき350円）を返金します。返金には申請が必要ですので、ご家族やご友人でご利用されている人がいましたら、お声掛けをお願いします。

▶申 請 先　役場２階企画財政課
▶申請期限　４月30日（木）まで
▶申請に必要なもの
・未使用分のハイヤー利用券（有償分）
・振込先口座が分かるもの（通帳、キャッシュカード）
▶問い合わせ
企画財政課地域戦略担当
☎　２８－０３４５

ご利用ください「こころのほっと相談」

町では、心理カウンセラーによる相談窓口「こころのほっと相談」を次の通り開設します。誰にも言えずに抱え込んでいる気持ちを、誰かに聞いてもらうことで、気持ちが軽くなり、自分の本当の思いに気が付くこともあります。相談内容の秘密は固く守られますので、安心してご利用ください。

▶と　き
４月21日（火）、５月19日（火）、６月16日（火）、７月22日（水）、８月18日（火）、９月15日（火）、10月20日（火）、11月17日（火）、12月15日（火）、令和９年１月20日（水）、２月16日（火）、３月16日（火）
①午後１時30分～　②午後２時30分～
※希望される人は、午前中の相談も受け付けます
▶ところ　健康管理センター
▶対　象　全町民（ご本人以外の家族や職場関係者も含みます）
▶相談料　無料
▶予　約　前日までに健康管理センターへご連絡ください

相談担当者：伊藤郁子（いとう　いくこ）さん
資格：産業カウンセラー、国家資格キャリア・コンサルタント

メンタルヘルス（心の健康）からキャリア支援まで幅広く支援させていただいています。職場や家庭、子育てのこと、生き方、働き方で心配や不安なこと、ひとりで悩まずにお話に来てくださいね。
ご相談者の心に寄り添いお話を聴かせていただきます。安心してお話できる場所ですので、ぜひご利用くださいね。

▶申し込みおよび問い合わせ
健康管理センター　☎　２２－２２１９

マイナンバーカードの申請・受け取り等の平日夜間窓口の予約について

町では、学校やお仕事などの都合で、マイナンバーカードの申請・受け取りが困難な人に向けて、平日夜間窓口を次の通り開設します。利用される人は**事前に予約のご連絡**をお願いします。予約がない場合は、**夜間窓口を開設いたしません。**

▶と　き　４月８日（水）　午後７時30分まで
▶ところ　役場１階住民課②窓口
▶申請について
無料写真撮影によるカードの申請受付も行います。また、申請書を紛失してしまった人でも受け付けできますので、この機会にマイナンバーカードを取得してみてはいかがでしょうか
▶受け取りについて
受け取りに必要なものは役場から送付している書類をご確認ください。代理受け取りの場合、条件や必要なものが本人受け取りと異なりますので、一度ご連絡ください
▶問い合わせ
住民課戸籍年金担当　☎　２２－８１２８

議会からのお知らせ

４月の議長との対話室

開設日	４月中の平日
時　間	午前10時～正午 午後１時30分～午後４時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます

▶申し込みおよび問い合わせ
議会事務局　☎　２２－８１２３

老朽空き家住宅の解体費用助成について

町では、老朽空き家住宅の解体を促すため、解体に係る費用の８割を上限として最大100万円を助成しています。この助成制度は、町が実施する実態調査により、周辺への影響度が高いと判断した老朽空き家住宅の所有者等に対して、制度の活用を促すものです。

※一般的な空き家の解体に対する制度ではありません

▶対象住宅

次の①または②の状態で、住宅地区改良法第２条第４項に規定する不良住宅に該当するもの

①自然災害による倒壊および建築材料の飛散等、隣接者の生命、身体、財産に被害を及ぼす恐れがある管理不良な状態にあるもの

②ねずみや昆虫等が相当程度繁殖し、隣接者の生命、身体、財産または周囲の生活環境に被害を及ぼす恐れがある管理不良な状態にあるもの

▶助成対象者

次のすべてに該当する人

①町内にある老朽空き家住宅の個人所有者または法定相続人の代表者

②町税等の滞納がない人

▶申し込みおよび問い合わせ

建設水道課管理担当　☎　２２－８１２２

住宅の耐震診断・耐震改修工事費用の一部助成について

町では、木造住宅の耐震診断または耐震改修工事を行う人に対して、費用の一部を助成しています。診断、改修工事をご検討されている人は、ぜひご応募ください。

▶募集期限　12月28日（月）

※対象住宅など詳しいことはお問い合わせください

▶申し込みおよび問い合わせ

建設水道課管理担当　☎　２２－８１２２

春先の火の取り扱いにご注意ください

春先は、火入れや火の不始末による火災が多く発生します。この時期は空気が乾燥し、強風も吹きやすいため、大きな火災につながる危険性もあります。火災を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。

１．風の強い日は、火入れをしない
２．家の周りに燃えやすいものを置かない
３．火気を使用するときは、必ず消火用具を用意し、その場を離れない
４．外で喫煙するときは、あらかじめ吸い殻入れを用意し、投げ捨てはしない
５．空き地などの草刈り、空き家の管理をする

▶問い合わせ

本別消防署予防係　☎　２２－２００７

住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器（住警器）の設置は義務であり、火災を早期に発見し逃げ遅れを防ぐとともに、被害を最小限に抑えることができます。また、住警器の警報音に近隣住民が気付き、１１９番通報につながった事例も報告されています。住警器の設置の有無で見た、全国の住宅火災100件当たりの死者数を比較すると、設置有りの場合は設置無しの場合の３分の１以下になっています。自らの命、大切な家族の命を守るためにも、住警器を設置していないご家庭は、速やかに設置してください。

【設置義務のある場所】
①寝室の天井または壁
②寝室が２階にある場合は、寝室につながる階段の天井または壁
【設置が望ましい場所】台所

住警器の設置義務化から10年以上が経過しています。古くなった住警器は電子部品の寿命や電池切れ等で火災を感知しなくなることがありますので、定期的に点検を行い、きちんと作動するか確かめておきましょう。点検は本体のボタンを押すか、付属のひもを引くことで作動するか確かめることができます。

※住警器の設置等でご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください

▶問い合わせ

本別消防署予防係　☎　２２－２００７

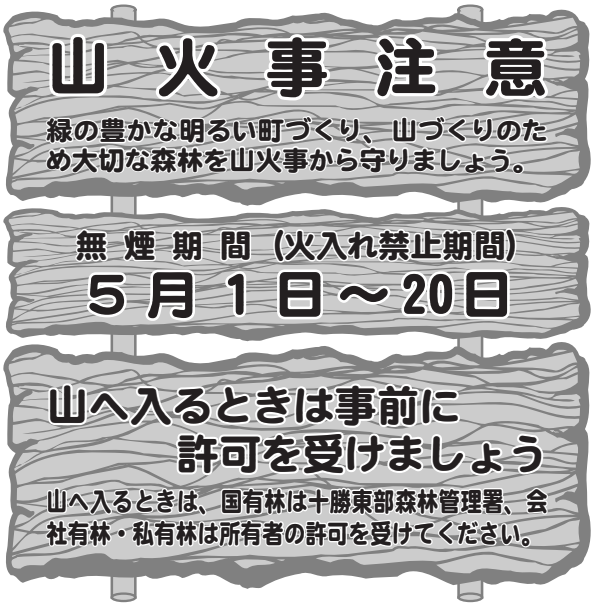

山に入るときの注意

●たばこなど火の始末に注意してください
●山林に空き瓶・空き缶などのごみを捨てないでください
●畑・牧草地に自動車を止めないでください
※４月１日から６月30日まで「林野火災危険期間」に設定しています

▶問い合わせ

農林課林務担当　☎　２２－８１２６
本別消防署予防係　☎　２２－２００７

図書館「こどもの読書週間」イベントを開催します

４月23日から５月12日までは全国「こどもの読書週間」です。図書館では、子どもが読書やお話に親しめる催しを次の通り行います。

●こどもの読書週間講演会

・おがわひろきさん講演会

「ミカタのチカラ～見方を変えれば、味方になる～」

幕別町出身の絵本（文章）作家・おがわひろきさんをお招きして、ハンディキャップを前向きにとらえ、短所を長所に変える「見方のチカラ」などをお話ししていただきます。

▶と　き　４月25日(土)午後１時～午後３時30分

▶ところ　図書館２階視聴覚室

▶対　象　幼児から大人
（未就学児は保護者と参加してください）

▶定　員　30人（申し込みが必要です）

▶参加料　無料

▶申込方法
右のＱＲコードからお申し込みください

●展示イベント（期間中１階にて）

・おがわひろきさん作品展

おがわさんの著作絵本や図書館ボランティアぶっくるが絵本「やっちゃれほっちゃれもっきっきー！」の表紙を布絵で表現した作品などを展示します。ぜひお越しください。

▶問い合わせ　図書館　☎　２２－５１１２

「つどい・ふれあい・まなびあい」

義経本別・勇足・仙美里教室を開催します

町教育委員会では、60歳以上の人を対象とした教室を次の通り開催します。各教室とも、健康生活に関すること、軽スポーツ、移動講座（バス研修）、スマホの使い方講座などを予定しています。皆さんの参加をお待ちしています。

▶開講期間　６月から12月まで年間７回を予定

※開講式および第１回講座の日程は、募集期間終了後にお知らせします

▶受 講 料　年間５００円（傷害保険料等）

義経本別教室

▶対　　象　町内にお住まいの60歳以上の人

▶定　　員　50人程度

▶申込方法　４月20日（月）までに中央公民館内社会教育担当へ

義経勇足・仙美里教室

▶対　　象　町内にお住まいの60歳以上の人（老人クラブ会員含む）

▶申込方法　各地区の老人クラブ会長に取りまとめていただき、４月20日（月）までに中央公民館内社会教育担当へ

▶問い合わせ　中央公民館内社会教育担当
☎　２２－５１１１

本別町民文芸「沖積土」第57号の原稿を募集します

あなたの気持ちや思いなどを活字にしてみませんか。気軽にご応募ください。

▶応募資格　町民または本別町にゆかりのある高校生以上の人

▶応募期間　５月１日（金）～６月30日（火）

▶応募作品

◇エッセー（紀行、生活記録、感想文を含む）：４枚程度　◇創作：24枚以内　◇ノンフィクション（伝記、ルポ）：８枚程度　◇詩：40行以内　◇短歌：10首　◇俳句：10句　◇川柳：10句

※応募作品は、原則として１人３種目（１種目１点）までとします

《特集原稿も募集！》～４枚程度

今年の特集テーマは「大好きな…」

あなたにとっての「大好きな…」はどんなものがありますか。ものや場所、人、歌などの思い出などを沖積土に書いてみませんか。ぜひ、あなたの「大好き」を教えてください。

▶応募上の留意点

①中央公民館窓口に「指定原稿用紙」を用意していますのでお申し出ください。パソコンをご使用の場合は、指定原稿用紙（22字×20行、タイトルと氏名で６行）とし、短詩型は20文字に設定してください

②読み方が分かりにくい字には、ふりがなをつけてください

③氏名（ペンネームの場合は、本名をカッコ書き）はタイトルの後に、住所・電話番号は応募原稿末尾に必ず明記してください

④他人を誹謗したものやプライバシーに関すること、それに類するものは採用できません

⑤応募原稿は、原則返却しません。編集は、**編集委員会**に一任させていただきます

編集委員募集!!

町教育委員会では、編集委員を募集しています。本が好き、文章を読むことが好きな人は、ぜひご協力ください。ご連絡をお待ちしています。

▶刊　　行　令和８年11月上旬
（１冊５００円で販売します）

▶応募および問い合わせ

〒０８９－３３３４　本別町北１丁目
本別町中央公民館内「沖積土」編集委員会宛て
☎　２２－５１１１
E-mail：koumink@town.honbetsu.hokkaido.jp

各種文化・スポーツ大会に参加される人へ

町では、団体および個人で各種文化・スポーツ大会等に出場する人への参加費用の支援を行っています。大会規模や対象者の基準等、支給要件に該当するか確認が必要ですので、補助金の支給を希望される場合は、下記までお問い合わせください。

▶問い合わせ
・文化大会（吹奏楽、ピアノなど）
　中央公民館内社会教育担当　☎　２２－５１１１
・スポーツ大会（スポーツ競技）
　町体育館内スポーツ担当　☎　２２－２３３１

町民水泳プールの定期券を４月１日から販売します

町教育委員会では、町民水泳プールの定期券を次の通り販売します。

▶販売開始日　４月１日（水）
▶定期券販売所　町体育館
※プールの開館後は、プールでも購入できます
▶プールの開館期間
　５月15日（金）～10月４日（日）
▶販売価格　シーズン券：２,０３０円
　１カ月券：１,０１０円
　50　円　券：５００円
　100　円　券：１,０１０円
※通常料金は１回１００円です
※町内に住所のある小・中・高校生と本別高校生、要リハビリ者は無料です
※町外の人は大人も子どもも１回１５０円で、シーズン券、１カ月券は１.５倍の料金になります
※シーズン券に顔写真は不要です。１カ月券の有効期間は、購入した日から１カ月間です
※50円券と100円券は12枚つづりで、町民水泳プールのほか、町体育館や体力増進センター等でも使えます
▶問い合わせ
　町体育館内スポーツ担当　☎　２２－２３３１

釧路弁護士会からのお知らせ

４月の無料法律相談

開設日	17日（金）
時　間	午後１時30分～午後４時30分
ところ	アースホール２階会議室
予　約	前日までに電話による予約が必要です **※当日の受け付けはいたしません**
予約先	**釧路弁護士会帯広会館** ☎　０１５５－６６－４８７７ 【予約時間】平日　午前９時～午後５時

▶問い合わせ
・釧路弁護士会帯広会館　☎　０１５５－６６－４８７７
・住民課町民生活担当　☎　２２－８１２８

野外体育施設使用期間および一部施設の休止のお知らせ

町教育委員会では、団体による野外体育施設の使用を受け付けています。なお、一部施設の使用を休止しますので、お知らせします。

▶使用期間

施設名		使用期間	芝養生期間
パークゴルフ場	弥生	４月25日～11月３日	８月
	勇足銀河		９月
	仙美里天の川		７月
	太陽の丘		コース単位で養生します
	義経の里	５月16日～10月４日	なし
その他の野外体育施設		４月25日～11月３日	芝生の施設は、芝の状態によりますので未定となります

※弥生、勇足、仙美里パークゴルフ場の芝養生期間については毎年変更します
※芝養生期間中は使用できませんので、ご注意ください
▶休止施設　太陽の丘テニスコート場
▶申し込みおよび問い合わせ
　町体育館内スポーツ担当　☎　２２－２３３１

第１・２回防火管理講習のお知らせ

防火管理講習が次の通り実施されます。

▶講習種類
　甲種防火管理新規講習、乙種防火管理新規講習
【第１回】
▶と　き　６月３日（水）・４日（木）
　いずれも午前９時30分～午後４時
　※乙種防火管理講習は３日（水）の１日のみです
▶ところ　とかち広域消防局
【第２回】
▶と　き　６月10日（水）・11日（木）
　いずれも午前９時30分～午後４時
　※乙種防火管理講習は10日（水）の１日のみです
▶ところ　池田消防署
▶申込期間　４月１日（水）～４月30日（木）
▶その他
　受講費用や申し込み方法など詳しくは、とかち広域消防事務組合のホームページをご覧いただくか、次までお問い合わせください
　ホームページはこちら→
▶申し込みおよび問い合わせ
　とかち広域消防局予防規制課予防指導係
　☎　０１５５－２６－９１２４
　本別消防署予防係　☎　２２－２００７

危険物取扱者・消防設備士試験のお知らせ

危険物取扱者試験および消防設備士試験が次の通り実施されます。

▶と　　き　５月17日（日）
▶試験会場　帯広市、釧路市、北見市ほか
▶試験の種類
・危険物取扱者試験
　甲種、乙種（第１～６類）、丙種
・消防設備士試験
　甲種（第１～５類）、乙種（第１～７類）
▶申請方法　書面申請または電子申請
▶受付期間　４月２日（木）～４月９日（木）
　書面申請用の受験願書は本別消防署にあります。
　電子申請の場合は右のＱＲコードから申請してください
　　ホームページはこちら→
▶問い合わせ
　本別消防署予防係　☎　２２－２００７

図書館だより……新着図書案内

【おとなむけ】

君が戦争を欲しないならば	高畑　勲
７回転んでも８回起きる	高木菜那
探偵小石は恋しない	森　バジル
モンスターシューター	新堂冬樹
エデンの裏庭	吉田篤弘
超巨大歩行機ゴリアテ	椎名　誠
小学61年生	朱川湊人
八州の風手控え帳	あさのあつこ
なんのこれしき！	佐藤愛子
移民1000万人時代	毛受敏浩
生地選びで失敗しないコットン100%の服	かたやまゆうこ
耳・鼻・のどの病気百科事典	白幡雄一
死なないと、帰れない島	酒井聡平

【こどもむけ】

神の蝶、舞う果て	上橋菜穂子
ズートピアのなかまをさがせ!(絵本)	Ｇａｋｋｅｎ
ぷりんぽよん(絵本)	まめたろう
パンダゴロン(絵本)	きくちちき
つくってあそぼう!マインクラフトおりがみ	折り紙の国
パンどろぼう せかいいちたのしいおりがみ	いしばしなおこ
かいけつゾロリニセゾロリあらわる!!	原　ゆたか
ドラえもんのひみつずかんうみのいきもの	今泉忠明
ドラえもんのひみつずかんネコのなかま	今泉忠明

固定資産税にかかる縦覧・閲覧は４月１日から

４月１日から町内に所在する土地や建物の評価内容を確認する、固定資産の「縦覧」・「閲覧」ができます。令和８年度の固定資産税の納税通知書は５月上旬に送付しますので、通知書に添付されている課税明細書で課税内容をご確認願います。

区　分	縦覧制度	閲覧制度
期　間	４月１日から５月25日まで（土・日曜日、祝日を除く）	４月１日から（土・日曜日、祝日を除く）
場　所	住民課税務担当窓口	
制度内容	自己が所有する資産および周辺の土地や建物の評価額を見ることができます。ただし、縦覧帳簿には資産の所有者名、課税標準額、税額は記載されません	自己が所有する資産の課税標準額、税額などが閲覧できます。また、アパートやマンションに居住する借地人、借家人は権利関係にある土地や建物の課税標準額、税額などが閲覧できます
縦覧または閲覧できる人	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者と同居の親族 ・土地のみを所有する人は家屋については縦覧することができません。また、家屋のみを所有する人は土地については縦覧することができません ・課税標準額が一定未満で税金のかからない人も縦覧することはできません	固定資産税の納税義務者、納税管理人、納税義務者と同居の親族、借地人、借家人等 ・借地人、借家人等は、権利関係のある土地や建物以外の閲覧はできません
必要書類	本人と確認できる運転免許証など。代理人の場合は、委任状 ※および代理人の運転免許証などが必要です	縦覧制度と同じ。ただし、借地人、借家人の場合は、契約書等の権利関係の書類が必要です

※委任状は住民課税務担当窓口に備え付けているほか町ホームページからダウンロードできます

▶問い合わせ　住民課税務担当　☎　２２－８１２７

募集します

募＝募集のお知らせです

募 自衛官

自衛隊帯広募集案内所では、自衛官等を募集しています。応募先や詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

▶受付期間　４月３日（金）まで

募集種目	応募資格	試験日
幹部候補生（一般）	22歳以上26歳未満の人（修士課程修了者等〈見込みを含む〉は、28歳未満の人）	１次 ４月11日（土） ※飛行要員は ４月11日(土) および 12日(日) ※２次試験あり
幹部候補生（歯科）	20歳以上30歳未満の人	
幹部候補生（薬剤科）	20歳以上28歳未満の人	

▶受付期間　４月３日（金）まで

募集種目	応募資格	試験日
幹部候補曹	20歳以上33歳未満の人	１次 ４月11日（土） ※２次試験あり

▶受付期間　５月７日（木）まで

募集種目	応募資格	試験日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の人（32歳の人は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない人）	１次 ５月16日（土）～５月24日（日）の指定する１日 ※２次試験あり

※令和９年３月に高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者は令和８年７月１日以降の受け付けのみとなります

▶問い合わせ
自衛隊帯広募集案内所
☎・ＦＡＸ　０１５５－２３－８７１８

図書館からのお知らせ

ぶっくるカフェ

営業日	１日(水)・８日(水)・15日(水)
時　間	午前10時30分～午後３時30分

▶問い合わせ　図書館　☎　２２－５１１２

募 公営住宅の入居者

町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。

- **応募前に見学できます。事前にご連絡ください**
- **単身入居も可能です**
- 入居には、所得制限がありますが、高齢者や障がい者、18歳までの子どもがいる世帯、夫婦のみの世帯でいずれかが39歳以下の世帯などは、裁量階層世帯として所得制限が緩和され、（　）内の金額で入居できることがあります
- 家賃は所得額に応じて決定されます
- 所得要件や応募方法、選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
  ☎　２２－８１２２

▶受付期間　４月１日（水）～４月６日（月）

北６丁目団地（３階建て　１棟９戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
Ｈ３	Ｂ棟３－１号（３階）	３ＬＤＫ	21,000～31,300 (35,800～48,400)	完備	レンタル

北８丁目団地（３階建て　１棟６戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
Ｈ８	Ｃ棟１－２号（１階）	２ＬＤＫ	18,300～27,300 (31,200～42,200)	完備	レンタル
Ｈ８	Ｃ棟３－２号（３階）	３ＬＤＫ	21,800～32,500 (37,200～50,200)	完備	レンタル

勇足星の里団地（平屋建て　１棟２戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H13	６棟１号	３ＬＤＫ	19,100～28,500 (32,600～44,000)	完備	レンタル

仙美里朝陽の里団地（平屋建て　１棟２戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H15	２棟１号	２ＬＤＫ	16,200～24,100 (27,500～37,200)	完備	レンタル

※北６丁目団地、北８丁目団地、勇足星の里団地、仙美里朝陽の里団地の給湯器レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者になります

栄町団地（平屋建て　１棟４戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
H23	７棟３号	１ＬＤＫ	15,800～23,500 (26,900～36,300)	完備	レンタル

※栄町団地はオール電化住宅で、暖房、給湯、調理台すべてレンタル機器を使用

山手町特定公共賃貸住宅（２階建て　１棟８戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯器
Ｈ７	１棟２号（１階）	１ＤＫ	33,500	完備	完備

※山手町の住宅は、40歳未満単身者向けです

4月 暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	健康・子育て等の行事
1 水	㊐スマホ教室 10:00～11:30 フクハラ本別店 ・老人福祉センター入浴日（旧養護老人ホーム）〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	・入館式（子ども向け） 14:00～ 栄町児童館
2 木	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター	・１歳６カ月児・２歳児健診 9:00～ 健康管理センター
3 金	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ㊐オレンジカフェ＆福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター入浴日（旧養護老人ホーム）〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	・健康・育児相談、母子手帳・妊婦健診受診券発行日 9:00～12:00 健康管理センター
4 土	**役場は休みです** （ごみ収集もお休みです） 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	
5 日	・図書館休館日 ・美味しい野菜の作り方講座 14:00～15:30 道の駅ステラ★ほんべつ多目的ホール	
6 月	・老人福祉センター入浴日（旧養護老人ホーム）〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	・すこやかルーム 9:00～12:00 健康管理センター
7 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館	
8 水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ㊐スマホ教室 10:00～11:30 フクハラ本別店 ・老人福祉センター入浴日（旧養護老人ホーム）〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～ ・マイナンバーカード手続き夜間窓口（要予約） 19:30まで 役場１階	
9 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
10 金	㊐オレンジカフェ＆福祉まるごと相談 10:30～11:45 フクハラ本別店 ・老人福祉センター入浴日（旧養護老人ホーム）〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	・健康・育児相談、母子手帳・妊婦健診受診券発行日 9:00～12:00 健康管理センター
11 土	**役場は休みです** （ごみ収集もお休みです） 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	・アクアビーズ（子ども向け） 14:00～ 栄町児童館
12 日	・図書館休館日	
13 月	・老人福祉センター入浴日（旧養護老人ホーム）〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	・すこやかルーム 9:00～12:00 健康管理センター
14 火		
15 水	㊐スマホ教室 10:00～11:30 フクハラ本別店 ・老人福祉センター入浴日（旧養護老人ホーム）〔女性〕12:00～〔男性〕14:30～	

※㊐の印がある行事は、「まちなか何でも相談所＆居場所」の略です

教育相談フリーダイヤル　0120-627867（むりにないやむな）

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に**24時間**対応しています